
令和7年大和町議会予算特別委員会会議録（第6号）

令和6年3月18日（火曜日）

応招委員（15名）

委員長	槻田雅之君	委員	佐々木久夫君
副委員長	堀籠日出子君	委員	犬飼克子君
委員	本田昭彦君	委員	馬場良勝君
委員	佐野瑠津君	委員	今野信一君
委員	宮澤光安君	委員	渡辺良雄君
委員	平渡亮君	委員	大須賀啓君
委員	櫻井勝君	委員	児玉金兵衛君
委員	森秀樹君		

出席委員（15名）

委員長	槻田雅之君	委員	佐々木久夫君
副委員長	堀籠日出子君	委員	犬飼克子君
委員	本田昭彦君	委員	馬場良勝君
委員	佐野瑠津君	委員	今野信一君
委員	宮澤光安君	委員	渡辺良雄君
委員	平渡亮君	委員	大須賀啓君
委員	櫻井勝君	委員	児玉金兵衛君
委員	森秀樹君		

欠席委員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅野俊彦君	福祉課長	早坂基君
副町長	千葉喜一君	健康推進課長	大友徹君
教育長	八巻利栄子君	農林振興課長	阿部晃君
代表監査委員	内海義春君	商工観光課長	蜂谷祐士君
総務課長	千葉正義君	商工観光課 企業立地推進 室長	星正己君
総務課 危機対策室長	甚野敬司君	都市建設 課長	江本篤夫君
まちづくり 政策課長	遠藤秀一君	上下水道課長	亀谷裕君
財政課長	児玉安弘君	会計管理者 兼会計課長	菊地康弘君
税務課長	村田充穂君	教育総務課長	青木朋君
税務課 徴収対策 室長	阿部友紀君	生涯学習課長	浪岡宜隆君
町民生活 課長	吉川裕幸君	公民館長	村田晶子君
子ども家庭 課長	小野政則君		

事務局出席者

議会事務局長	櫻井修一	次 兼議事 係	長 務 長	相澤敏晴
主任	櫻井郁也	主 事		佐藤みなみ

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員長（槻田雅之君）

皆さん、こんにちは。少し開会予定時間より早いですが、皆さんおそろいのようなので始めてよろしいですか。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、代表質疑を行います。代表質疑は、産業建設常任委員会、総務常任委員会、社会文教常任委員会の順で行います。

初めに、産業建設常任委員会代表、11番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

それでは、代表質疑、産業建設委員会を代表して、私から通告をさせていただいたとおり行います。

代表質疑、1件目、南川ダム周辺の観光施策について。

台ヶ森焼が、宮城県の伝統工芸に指定されたことにより、七ツ森陶芸体験館を訪れる観光客が増加するものと予測をされます。この点について、以下伺います。

1 要旨、県の伝統工芸指定を受けたことで、南川ダム周辺の観光価値をどのように評価いたしますか。

2 要旨目、七ツ森陶芸体験館は、開館から32年を経過し、施設の老朽化が進んでおります。また、東日本大震災においても甚大な被害を受けていますが、その修復が十分ではないように思います。特色ある7つの窯の更新も含め、施設全体の改修が必要ではないかと感じます。

3 要旨、七ツ森陶芸帯体験館にバンガローが隣接していることから、この指定を好機に、この2つの施設を活用する観光客導入施策を考えてはいかがでしょうか。

2件目、有害鳥獣対策について。

有害鳥獣対策は、関係者の努力にかかわらず、被害は続いております。このような中、有害鳥獣実施隊は、第1種猟銃免許22名、わな免許48名、どちらも所有している人もおり、全員で52名が加入している状況と聞き及んでおります。しかしながら、実施隊の年齢は平均で64.1歳であり、若い隊員の参加が少ないことから、次の点を伺います。

1 要旨、若い人の参加がない要因として考えられるのが、猟友会会費が高額であることが挙げられるのではないのでしょうか。また、報酬金額についても令和7年度、本

年度で若干の増となるようですが、参加不足に対して、これで十分と考えるか伺います。

2 要旨、猟銃免許を所有しているが、実施隊に加入しない人もいると聞き及びます。この方々への周知と何かしらの対策は、実施する予定があるのでしょうか、伺います。

3 件目、上下水道の普及啓発事業について。

上下水道の普及啓発については、幼稚園を訪ねての説明、また、まほろば夏まつりでの上下水道フェアなど、精力的に行っていると感じます。令和7年度も水道事業キャラクターアサヒナしずく丸を作成するとの話を聞いております。このようなことから、2点伺います。

1 要旨、アサヒナしずく丸の活用により、どのような効果を期待するのでしょうか。

2 要旨、同活用によって、町の観光PRキャラクターアサヒナサブローのキャラクターとしての価値が低下することはないのでしょうか。

以上を伺います。

委員 長 （梶田雅之君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、渡辺良雄委員の代表質疑にお答えをいたします。

初めに、1 件目の南川ダム周辺の観光施策についての1 要旨目のご質問にお答えをいたします。

令和7年3月8日の河北新報に掲載されましたとおり、宮城県は、町の工芸品台ケ森焼を新たな県伝統工芸品に指定することとし、19日に事業者へ指定書を交付されることとなりました。県指定の伝統工芸品が誕生するのは、1990年3月に仙台箆笥などが指定されてから35年ぶりであり、本町としては、大変喜ばしいことであり、お祝いを申し上げますとともに、長年制作され続けてこられた功績に深く感銘するものでございます。この指定を機に、今後ますます町内外より多くの方々が南川ダム周辺を訪れていただく回数が増えると思料しますので、町としましては、これまでの支援に加え、さらなるPRも行っていきたいと考えております。

次に、2 要旨目につきまして、お答えをいたします。

七ツ森陶芸体験館は、平成4年4月、七ツ森にちなんで7つの窯をそろえ、百窯の里七ツ森陶芸体育館と命名し、オープンしており、これまでに異なる窯で焼き上げた

陶器それぞれの色合いを楽しんでいただいております。

同施設は、開館してから長い年月がたっていることや、東日本大震災による被災などに伴い、施設全体の改修が必要であるとの認識から、同施設の長寿命化計画を令和3年度に策定しております。また、策定調査後、判明しました屋根の遮光窓の壁部分の劣化等による亀裂や破損等に対応した小規模修繕等は、随時行ってきたところであり、当施設は、町の観光資源でもある七ツ森エリアを代表する施設の一つであり、陶芸体験を通じて地域文化の伝承や子供たちの情操教育を支援する施設にもなっておりますことから、今後も全体的な大規模改修の状況を見ながら、できるだけ早期に実施設計及び改修工事を行っていきたくと考えております。

次に、3要旨目につきましてお答えをいたします。

自然に触れ、自然を感じながら過ごせる場所として、南川ダム周辺には、各種施設を整備してきております。七ツ森陶芸体育館同様に、七ツ森ふれあいの里のバンガローや直売施設も完成から34年経過しておりますことから、経年劣化による損傷が見られ、その都度、修繕を行いながら運用しているところでもあります。今後、伝統工芸品指定により、誘客される方々も増えていくと想定されますので、バンガローや特売施設に入る蠟梅の咲く頃の食事どころと併せて、多くの方々にご利用いただけるよう、南川ダム周辺の整備等も念頭に入れながら、総合施設の利活用につきましては、景観を損なわず活用できる方策等について、調査研究してまいりたいと思います。

次に、有害鳥獣対策についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、大和町鳥獣被害対策実施隊につきましては、令和6年度は52名を任命させていただいております。平均年齢は64.1歳であります。年齢構成を見ますと、40代以下が9人、50代が5人、60代が16人、70代以上が22人と、70代以上が約4割を占め、実施隊員の高齢化が進んでおり、若い世代が少ない状況にあります。

1要旨目の若い人の参加がない要因として考えられるのが、猟友会会費が高額であることが挙げられる。また、報酬金額についても令和7年度で若干の増となるようだが、参加不足に対してこれで十分と考えるかについてであります。猟友会の会費等は、年間で、わな猟免許取得者では1万6,000円、猟銃免許取得者で2万5,270円と把握しております。また、実施隊員には、イノシシを捕獲した場合、捕獲報償費1万円に、止め刺しや運搬等を合わせ、1頭当たり最大で2万2,000円を支給しているところがございます。この捕獲報償費等の活動経費につきましては、これまで毎年実施をしている実施隊の会長、分隊長等との意見交換会の中で協議、見直しを行ってきているところではありますが、令和7年度につきましては、他の隊員から依頼され、止め

刺しを行った場合や、鶴巢落合地区から黒川行政事務組合の環境管理センターに運搬する場合の費用について、増額改定することとしております。この活動経費等の支給は、まだ十分ではないところもあると考えております。若い世代の方にとっては、狩猟免許を取得するための費用が負担と感じる方も多いためと思っておりますので、今後、狩猟免許等取得または更新等補助金の対象経費拡大や活動経費等の見直しを適宜行ってまいります。

次に、2要旨目の狩猟免許を所有しているが、実施隊に加入しない人もいると聞く。その方々への周知と何かしらの対策が実施する予定はあるのかについてでありますけれども、町では、町内在住の狩猟免許保持者の全てを把握していないところであります。狩猟免許を所持しているものの、実施隊員になっていない方もいると聞いております。このような方々に隊員となり、活動していただければ、農作物への被害も減少するものと考えられますので、昨年8月の広報たいわで、鳥獣被害対策実施隊の活動内容の周知を行わせていただいたところですが、引き続き町ホームページ等でも周知を行うとともに、猟友会等を通じ、所持者の把握に努め、実施隊員になっていただけるよう呼びかけをし、鳥獣対策制度等の周知を行い、実施隊員の確保に努めてまいりたいと考えております。また、現在実施隊員にならない理由等について、聞き取り調査等を行い、解消すべき課題を整理したいとも考えております。

高齢化が進む中ではありますが、令和7年度は、40代がお1人、50代が2名の方に新たに任命予定とさせていただいております。引き続き若年層から中年層の隊員確保に努めてまいりたいと思います。

次に、上下水道の普及啓発事業についてのご質問にお答えをいたします。

住民皆様の生活には欠かせないライフラインとなります上下水道施設は、昭和から現在までに、町内各地への拡張を行いながら進めてきたものであり、今後も維持管理に努め、継続して利用しなければならないものでございます。そのためには、将来を担う子供たちにも、上下水道の役割や大切さを正しく理解してもらうことが必要であり、その取組として、子供たちをターゲットとした上下水道の普及啓発事業を行うものであります。

それでは、1要旨目のアサヒナしずく丸の活用により、どのような効果を期待するのかについてのご質問であります。

県内の水道事業、下水道事業に関しますキャラクターは、仙台市のウォッターくんや塩竈市のシオンちゃんなど、5自治体7事業におきまして、おのおのの事業でPR活動を展開をしております。

令和6年6月から7月にかけて、町内保育施設のうち、3施設で行いました水道出前講座では、町のキャラクターでもありますアサヒナサブロー、以下サブローとさせていただきますが、これも協力をし、園児及び先生方に水の役割や大切さについて説明したものであります。説明中は、サブローの人気もあり、園児及び先生方には、サブローと共に真剣に話を聞いていただきました。また、園児からは、給水車との記念写真の際に、サブローと一緒に笑顔で撮影に応じていただき、子供たちとの思いの距離を縮める方法の一つとして、キャラクターは非常に有効であるものと認識したものであります。

このことから、水道事業のPR活動にも専属的なキャラクターが必要ではないかと考え、令和6年8月に開催をした上下水道フェアにご来場いただいた方々に、水道事業キャラクターについてアンケートを実施したものであります。アンケートは、キャラクターのデザイン、名称に関する事項とし、投票数の一番多いものを水道事業のキャラクターに採用するものとしたしまして、準備を進めてきたものであります。一般的にキャラクターは、視覚的な魅力と個性により、人々の注意を引きつけることができ、伝えたいメッセージなどが簡潔に伝わりやすいと言われております。アサヒナしずく丸、以下しずく丸とさせていただきますが、こちらの効果につきましては、しずく丸の魅力により、子供たちから親しまれ、愛され、イベントなどにより、水道事業の知名度が高まることやしずく丸イコール水道事業のシンボルと認識されますことを期待しております。

次に、2要旨目のアサヒナサブローのキャラクターとしての価値が低下することはないかについてでありますけれども、サブローは、平成5年に大和町観光PR用キャラクターとして誕生し、町内外の観光イベントなどに参加をしながら、観光情報や町の魅力をPRし、活躍しているものであります。

また、「殿、利息でござる！」に感動したサブローが、不思議なパワーを使い、自分の分身である弟分のアサヒナ十三郎、以下十三郎とさせていただきますが、こちらを誕生させ、十三郎には、吉岡宿のPR活動をお願いしているものであります。

今回の水道事業キャラクターしずく丸は、サブローの家に住みついた犬で、水のことについて詳しく、サブローから上下水道課に行き水道事業を盛り上げてとお願いされたため、水道事業のキャラクターとなることを設定としておりまして、サブローから信頼されている仲間の位置づけともなっております。今後は、吉岡宿は十三郎、水道事業はしずく丸がおのおのの事業のメインにPR活動を行うものであります。町内外の観光イベントなどでサブローが多忙な場合には、十三郎、しずく丸も応援すること

としており、サブローを含むそれぞれのキャラクターが持つ魅力や個性による相乗効果にも期待をしつつ、観光振興やイベント認知度の向上など、SNSも活用しながら、さらなる町のPRに努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

委員長（槻田雅之君）

11番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

一般質問と異なり、3件一挙にご回答を頂戴しました。頭の中が、整理が回らない状況ですけれども、時間はたっぷりあるようですので、1件ずつ、1件ずつというか、考えながら再質問をさせていただきます。

まず、台ヶ森焼でございます。やはり県から指定をされた大変おめでたいことであり、我が町としても非常に名誉なことだと思っております。そして、指定を受けたことによって、町としても真剣に取り組み、それをさらにさらに大切に育てていくというのも町の役割かなとも認識をいたします。

観光価値、これについては、今、町長にもご答弁いただきましたけれども、さらに効果が上がるものということで、これは異論がないなという感じがいたします。たくさんのお観光客がおいでになる、こういったことにもこれから考えていかなければならない。その中で、令和3年から補修を開始し、小規模ながら補修を開始しているというご答弁を頂戴したんですけれども、その後、大規模改修についても視野に入れながらこれから考えていくということです。まず、1つお伺いしたいのは、県の指定を受けたということで、県からこの台ヶ森焼のこの陶芸体験館、これに対する修繕関係の補助金が下りないものかどうか、この辺の見通し、見積りはあるのでしょうか。お尋ねをしたいなと思っております。

それから、七ツ森陶芸体験館の横にはバンガローがあるということで、これら2つを総合的に考えていきたいという町長のご答弁をいただいたんですけれども、バンガロー施設は、利用状況がどのような状況なのか。一番高いところから、トイレは昨年ですか、きれいに改修をしていただいたということで、非常にきれいになっているんですけれども、利用客からの目線から見て、一番上を借りた場合に、おトイレは、結構下まで降りて、また上がってくると結構大変なところもあり、その辺の利用状況がどうなのかというのが、もし分かればお答えいただきたい。それと併せて、もし利用

率が低いならば、上は少しカットしてでも、のべつ幕なしにお金を使うわけにもいかないと思います。ですので、重点的に考えれば、陶芸体験館のほうに費用を回し、バンガローのほうは少しでも費用を抑えていく、こういったことも考えなければいけないのかなとは思いますが、その辺のバンガローの縮小なんかについて、お考えになるかどうか、この辺も再質問をしたいと思います。

それから次は、有害鳥獣対策についてですけれども、予算審議の中でも、農林課長からご説明いただきました。3,000円から4,000円にアップするというような、隊員に対する手当のこともお聞きをしているんですけれども、これで、今の状況で若い人、目標にしているというのが、40代が1名、それから50代が2名とおっしゃったんですか。これは達成できるのかどうかの見積りです。必ず達成できるのか、ちょっと怪しいのか。やはり1人、2人の獲得というのは大きいと思います。年に1人、2人若い人を獲得できるか、できないかというのは、次の年にも次の年にも影響を及ぼしていきますので、必ず獲得できる見込みであるというのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

それから、上下水道のしずく丸についてですけれども、図案もを見せていただき、何かいい感じだなと私、受け止めております。今仙台市や塩竈市などの5つの自治体で複数のキャラクターがあるということですが、それらを切り分けてどのように使っていくのかというところが、やはりあるのかなと。水道フェアとか、そういったときに使っていくというのもあるんですけれども、そのほかの観光PR、そういったものにも使っていくとなると、どうしても、2要旨目で、キャラクターが、大和町のキャラクターとしてアサヒナサブローがピンぼけしてこないのかなという心配は少し持っておりますけれども、心配ないんだというあたりをいま一度ちょっとご答弁をいただきたいなと思います。

委員長（槻田雅之君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町長（浅野俊彦君）

それでは、渡辺委員の再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、バンガローの利用者でありますけれども、棟ごとの人数は、ちょっと把握ができておらない中ではありますが、コロナもちょっとあって多少減少はしておりますが、年間280名前後の方が利用いただいております。加えて、先ほどお話をいた

いただきましたとおり、台ヶ森焼が県の伝統工芸品に指定されたことは、本当に望ましいことであろうと思う中、今百窯の里ということでやらせていただいておりますが、7種類のお窯もある中、ガス窯、電気窯は比較的使いやすい部分もありますが、その他の窯に関しては、寝ずに何日間もまきをくべなければならなかったりする中、いわゆるこの愛好者の方々が、一部入ってその窯も動かしていただいているものもあります。せっかくの施設でもありますので、何らか、そのバンガローのところも一部休憩室みたいな使い方等々でいろんな形で陶芸館の中に、実際の創作活動なりにしていただける方の、何らか、施設にならないのか等々も含め、何かこれから先、検討していきたいなと思ってございます。

加えまして、県の補助金等々が充てられないのかというお話でありましたが、今具体的にそういったお話までにはいっていない中でもありますので、明日まさにその指定式が午後からございまして、小林副知事にもいらしていただきながらの指定式がございまして。そういった会も通じながら、県ともいろんな形で、どういう方法かないのか、幾らか補助いただけるような事業メニューがないのか。その中の一つとして、今私の頭で思っている部分は、宿泊税に絡んだ何らかのメニューが組み立てられないものかなというところも含め、総合的に七ツ森周辺のエリアのにぎわい創出をこれからも考えてまいりたいなと思ってございます。

続きまして、鳥獣被害のお話でありましたけれども、先ほど目標のようにお伺いされていたとしたら大変申し訳なかったのですが、幸いかな、令和7年度に関しましては、既にもう40代の方お1人と50代の方お2人にご入会をいただけるということで、ほぼ内定をさせていただいていまして、本当にこれからの活動に期待するところがあります。より若い方々にももちろん入っていただけるような取組になれば、なお被害は最小限に抑えられるのかなとは思いますが、何分入っていただくのみならず、朝晩の見回りであるとか、実際に捕獲された場合の止め刺し等々、やっぱり昼間のお仕事等もおありになる中、何をなりわいとして生活していただけるかの傍らでやっていただくのか、それともそれを本業としてやっていただける方なのか。どういう形で入っていただければいいのか、その辺、これからも課題であろうと思いますが、くれぐれも今の猟友会で今猟銃免許等々を取られている方、今個人情報関係等々があって、警察署に照会してもどなたが取られていて、またはどなたが入られているという部分が、正確に分かるところがないものですから、入られていない方のご意見を取っていくのも、どういう方がというのは、本当に猟友会の方々等の口利きの情報で把握させていただいてヒアリングしていくほかはないのかなと思います。まず、どういった課

題があるのか、アンケートなりヒアリングの調査を実施をしながら、方向性を導いてまいりたいと思っております。

それと、先ほどしづく丸の話で、サブローが陰に入ってしまうかというお話がありました。いろいろ利府等でいろんなイベント等々もある中、やっぱりサブローの認知度は高く、きちんとしたものであり、それをサポートする、それについていく、あくまでも子分的な扱いでのキャラクターとして水道事業をPRしてもらえればと思っているキャラクターでありまして、サブローの人気は、いろんなところのイベントに行っても、やっぱり非常に高いなというところであります。サブローを忘れていただくことがないよう、共存する形で相乗効果が生み出されるものとして期待をしておりますので、どうぞその点をご心配なく、サブローも発信をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上であります。

委員長（槻田雅之君）

11番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

セツ森の陶芸体験館に県の補助金が出るかどうか、今のところはまだ分からないと。それと、今、宿泊税というご答弁も頂戴をしました。町の単独の事業として、7つの窯を昨年、産業建設常任委員会として視察をさせていただいたんですけれども、やはり7つの窯は、結構傷んでいるものも多かったです。

それから、東日本大震災の被害で地盤が緩んで、まだ段差ができていますよね。段差ができていて、柱が傾いていてというところで、あそこに多くの観光客が来た場合に、ああいう状況を見ると「えっ」と思われてしまうんじゃないかなとも感じますし、地盤だけは速やかに直していただいて、あそこは真っ平というわけではないんですけれども、段差を解消していただいて、陶芸体験する広場のところの斜めになった柱なんかは、修繕をしていただきたいなと、そうも思いました。

それから、窯の改修となると高額なお金がかかるんじゃないかなと素人ながら思うわけです。なかなか手が出るものじゃないんですけれども、それあたりを県に訴えていただいて、ぜひとも県から助成を受けるような方向性を探っていただきたいと感じます。やはり陶芸体験館は、これから本当に大和町としての売りになると思いますので、そこは努力をお願いをしたいなと思います。

有害鳥獣対策について、ご答弁を頂戴しました。令和7年度、40代の方が1名、50代の方2名ということで、これは非常にありがたいなど、頼もしいなどという所見を持ちました。

猟銃の免許取得もですけれども、猟銃を買う、これも非常に高いですね。個人で猟銃を買うとなると非常に負担が大きいわけです。実施隊に入った段階で、今補助があるのは刺し止めですとか、そういったお話はお伺いをしたんですけれども、実施隊に入った中で猟友会の会費、わなど、それから猟銃2つだと結構高い年会費になります。これあたりももう少し補助の額を考えられないのかどうか。具体的な金額とか、そういうのは申し上げませんが、補助率を少し上げていただく、そういったことができないのかどうか。そして、隊員の獲得の方向にかじを切れないものか、いま一度だけお尋ねをいたします。

それから次は、しずく丸についてですけれども、町長、今年の2月に、了美ワイン、ユーチューブにアップされました。私、見させていただきました。町長、歌もあって、職員の方でもご覧になった方が多いんじゃないかなと思いますけれども、そこにアサヒナサブローが出ていましたね。あのキャラクターが、実に町長と相まって、あのキャラクターが非常にいいなど。何かあんまりサブローは格好よくないんだよねという声もあったけれども、あのユーチューブの中で見たサブローは、非常に町長と相まって格好よかったですね。ですので、ちょっと危惧はしますけれども、しずく丸と、それからサブローの使い分けをきっちり考えながらやっていただいで、両者うまく活用していただきたいなと思います。

以上ですけれども、いま一度ご答弁をいただいで、私の代表質疑を終わりたいと思います。

委員長（槻田雅之君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町長（浅野俊彦君）

それでは、渡辺委員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

このたびの七ツ森陶芸体験館の、または台ヶ森焼の県の伝統工芸品の指定は、本当に嬉しいものでありまして、これが町の集客につながることを、また、台ヶ森焼が、多くの世界中の方々を含め、広く多くの方に知っていただけるような、そういった取組になれるよう、陶芸体験館の整備はもちろんでありますが、その他、販売の場所

等々も含め、町もどういった形で関わられるのか。また、窯の更新等々には、先ほどもありましたけれども、宿泊税の話もあるかも分かりませんし、クラウドファンディングの方法もあるかも分かりませんし、もちろん、町のふるさと納税等々のメニューにも十分使える内容であろうと思いますので、様々な手法も検討しながら、周知に努めてまいりたいと考えてございます。

獣害被害の件でありましたけれども、まず、他市町村では、ご承知のとおり、猟銃免許の購入でありますとか、また、保管用の保管庫に対する補助を始めている自治体もあるやに伺っております。そういった内容も踏まえながら、それ以前に、実際に猟銃免許なりを取っていただける方をいかにして掘り起こすのかというところも大事だろうなという話の中で、夕べも職員とお話をさせていただいた中では、例えばやっぱり銃の扱いにもともと慣れていらっしゃった退職自衛官の方であるとか、県警のOBの方であるとか、こういった組織的なところにも一部取っていただけないかというお話をおかけさせていただきながら、具体的なその購入に当たっては、何らかその補助ができないのかという部分も並行して、これから他市町村の動向も含め、研究してまいりたいと考えてございます。

しずく丸とサブローの使い分けというところは、もうはっきりとしながら、いろいろ埼玉県の下水道の事故等々もある中、やっぱり水道事業、企業会計で今どこもやっている中、独立採算で行わなければならないという中でも、いろいろ料金の改定のお話も将来的には検討してかなければならないんだろうと思う中でもあります。そういった意味では、やっぱり大事な事業で、単独で維持していかなければならないんですよというのを単独で維持していただく上でも、全体的なキャラクターとしてのサブローと上下水道の事業のしずく丸という形でうまく使い分けをしながら、ちっちゃなお子さんの時代から、そういった必要性を認識していただけるような取組となるよう使い分けをして、十分に使わせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上であります。（「終わります」の声あり）

委員長（槻田雅之君）

これで、産業建設常任委員会代表、11番渡辺良雄君委員の代表質疑を終わります。

次に、総務常任委員会代表、6番森 秀樹委員。

森 秀樹委員

では、総務常任委員会を代表いたしまして、代表質疑を始めさせていただきたいと思えます。

まず、1件目でございます。行政区運営事業補助金についてでございます。

行政区運営事業補助金は、地区からの要望を受けた事業として妥当性はあるものの、説明を受けた時点での制度設計では不十分であると考えております。補助金の運用には、行政と町民との相互理解が必要であることから、以下を伺います。

1 要旨目、制度内容を整理し、明確な補助概要、要綱にすべきではないか。

2 要旨目、制度内容整理後に、再度議会へ説明するお考えはあるか。

2件目、ふるさと寄附金についてでございます。

本町のふるさと寄附金は、令和7年度の予算では1億100万円でございます。令和6年度ではおおよそ1億5,000万円との説明を受けましたが、令和7年度の予算での昨年度対比は67%と約3割少なくなっております。要因としては、令和の米騒動と言われる、今も続く米の高価格の状態が考えられると思いますが、ほかの地域では、寄附額が100億円などの地域もございます。本町では、どのようにして寄附額を向上させていくのかをお伺いいたします。

1 要旨目、どのような戦略で寄附額を向上させるのか。

2 要旨目、寄附金の活用は条例で定められておりますが、より使いやすくするべきではないでしょうか。

3件目、公共事業入札と入札監視委員会についてお伺いいたします。

本町では、入札監視委員会を年に1回開催しております。委員5名で組織されており、公正中立の立場で客観的に入札及び契約について審査などを行っていると記載されております。一部の契約において低入札がございしますが、入札監視委員会からどのようなご意見を受けているかお伺いいたします。

以上、3件です。

委員長（槻田雅之君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町長（浅野俊彦君）

それでは、森 秀樹委員の代表質疑にお答えをいたします。

1件目の行政区運営事業補助金についてでございますが、制度設立の背景につきましては、委員ご理解のとおり、地区からの要望を受け、行政区の地域住民の活動に対

する助成を行い、地域のコミュニティーの活性化により、持続可能な行政区の運営につなげられる一助として検討したものでございます。

1 要旨目の制度内容を整理し、明確な補助概要、要綱にするべきではないかという部分についてお答えをいたします。

まず、この補助金は、既存事業を含め、活動経費の一部または全部に充当できることとし、事業終了後の実績報告については、各行政区内の会計監査を受け、総会で議決をされた収支決算報告書の提出により、確認させていただくことと考えております。

また、事業の趣旨からして、行政区の運営経費に充てることは制限したいと考えており、現在の事業名称では誤解を招く可能性があるため、その名称を行政区内交流促進支援事業と改め、庁議等での情報共有を含め、要綱の整理を進めてまいりたいものでございます。

その中で、令和7年度からの新たな事業でありますことから、初年度の補助金交付の申請につきましては、特例として、年度の第1四半期末となります6月末、あるいは7月末等の時期を設定していきたいと考えております。今後、これらの部分を整理いたし、4月上旬に開催予定をしております区長会役員会及び中旬に開催する区長会議において、制度を説明させていただくこととしております。

続きまして、2 要旨目の制度内容整理後に再度議会へ説明する考えはあるかにつきましては、区長会への事業説明でご理解をいただき、その中での意見を踏まえ、要綱等の整理が整い次第、改めて議員の皆様への説明の機会を調整させていただきたいと考えております。

次に、ふるさと寄附金についてのご質問にお答えをいたします。

ふるさと寄附金につきましては、町では、平成21年から寄附の受付を開始し、平成28年度からは、返礼品の提供を行っております。令和5年度から、現在の事業にふるさと寄附支援業務を変更し、支援をいただいております。

ふるさと寄附金の推移でございますが、決算額ベースで、令和2年度は3,697万3,000円、令和3年度は3,943万6,000円、令和4年度は3,766万9,000円だったものが、支援業者の変更や返礼品の開拓により、返礼品の取扱いの増加等により、令和5年度は7,739万9,000円、令和6年度は1億5,000万円の収入が見込まれるところでございます。

委員ご指摘のとおり、主食用米の高騰により、本町の主力返礼品の主食用米による要因は、大きいものと認識しております。令和7年度当初予算額につきましては、加工品の地場産品類似品型の厳正化やポータルサイトのポイント廃止等が予定されてお

りますことを勘案をし、令和5年度と令和6年度の収入見込額の間値の1億円で予算計上を行ったものであります。

また、全国で100億円を超えるふるさと寄附金を得ている地方自治体は約15自治体であります。本来の趣旨である、生まれ故郷や世話になった地域への恩返しというよりは、返礼品目当てとなっている傾向があるため、畜産や海産等の加工産業者が所在する地方公共団体が有利であるとも考えております。

それでは、1要旨目のどのような戦略で寄附額を向上させるのかについてお答えをいたします。

前述しましたとおり、ふるさと寄附金は、返礼品目当てとなっている傾向が顕著であり、現在の支援事業者に変更してからの戦略としましては、SEO対策、検索エンジンの最適化でありますとか、検索ヒット率の向上のほか、商品の差別化戦略やページ内の回遊性向上戦略、寄附額の細やかな設定やレビューの獲得に向けた取組などを実施しており、これまで効果が出ていることから、より強化するとともに、現地決済型ふるさと納税等、新たな取組にも検討してまいりたいと考えております。

また、主力の返礼品である主食用米につきましては、提供事業者の協力によらざるを得ない部分もありますが、在庫確保に努め、継続的に返礼品として提供できるよう努めてまいります。

また、町内の事業者等へ新規で返礼品を取り扱っていただけないか交渉した場合、新たな設備投資等を理由に断られるケースもあることから、ふるさと寄附金返礼品の開発の補助金制度の新設も必要ではないのかと考えております。

その一方で、ふるさと納税寄附制度につきましては、一部の地方公共団体に多額の寄附が集中をし、国でも是正に向けて検討を始めており、本町といたしましてもその動向に注意をしながら対応してまいりたいと考えているところであります。

次に、2要旨目の寄附金の活用は、条例で定められているが、より使いやすくするべきではないかについてお答えをいたします。

本町では、ふるさと寄附の目的を広く周知し、寄附を募集するため、条例により、定めておりますが、県内の市町村のふるさと寄附条例等拝見しますと、本町のように総合計画に定める施策、事業としている例はなく、行政普遍的に携わらなければならない子育て、教育、福祉、防災、自然環境及び地域振興等としている例が多く見受けられます。ふるさと寄附金につきましては、使い道から寄附先を選択する寄附者もおりますことから、より魅力的に感じる用途の設定を検討し、寄附者及び町民皆様にご理解をいただけるような施策事業に活用してまいりたいと考えております。

次に、公共事業入札と入札監視委員会についてのご質問にお答えをいたします。

入札制度において、競争性と公平性の両立は、重要な課題であります。競争性の確保により、請負価格の面で最も有利な選択がなされ、公共事業の効率的な執行となり、無駄を防ぎ、地域社会全体の利益が最大化されると考えられます。

一方で、公平性が保障されることにより、全ての参加者が平等な機会を得ることができ、競争性を保ちながら適正な審査基準や監視体制が確保され、また、地方自治体には、公平な入札環境をつくり上げることが求められており、このバランスが取れた制度が、持続可能な入札制度、財政運営を支えることになるものと考えております。

本町の入札監視委員会につきましては、学識経験者として大学の教授のほか、宮城県職員や仙台市職員のOBなど、公共入札等に携わり、経験と知識を有した方々を委員としており、本町の入札等の実施状況、結果を示し、その結果等を基に、それぞれの入札における特性等の原因などについて議論を行い、その傾向を留意すべき事項等を審査していただいております。

監視委員会では、落札率や入札辞退の理由、一般競争入札における参加者数等についての質問などがあり、議論を行います。森委員のご質問にあります低入札につきましては、建設コンサル業、測量コンサル業務、さらには舗装工事などにおいて、低入札案件が見受けられる状況になっており、低入札による人件費の圧縮や粗悪工事となることがないように、町担当者の対応などについて、ご意見を頂戴している状況もあります。

また、入札監視委員会の中で、他自治体の状況等についての質問もありましたが、特にコンサル業務については、他市町村においても落札率が低くなっている状況となっており、本町のみが特に落札率が低くなっているものではないことを確認いたしております。今後も様々な業務において、適正な競争性、公平性を常に意識し、限られた予算の適正執行に努めてまいりたいと思います。

以上であります。

委員長（槻田雅之君）

森 秀樹委員。

森 秀樹委員

では、再質問を行っていきたいと思います。

まず、今の表記の状態で申し上げますが、行政区運営事業補助金について、1件目

の制度内容を整理し、明確な補助概要、要綱にするべきではないかというところのお答えで、いろいろお答えは頂戴したんですけれども、実際に整理して、補助概要を要綱にさせていただけるということによろしいのかということをお伺いいたします。

次です。制度内容整理後に再度議会へ説明していただけるという、機会を見て説明していただけるということだったんですけれども、前回のような説明不足の状態を防ぐためにどのような資料を用意し、どんなタイミングで報告をいただけるかというのを、スケジュール感というか、そういった具体的な手続というのをお聞かせいただけたらと思います。

続きまして、ふるさと寄附金についてでございます。

ご答弁では、1 要旨目のお答えで、SEOレビューという答えがございました。こちらはきっとお任せしている業者さんがやっていただけるものだと認識しておりますが、では、逆に町としてどのようにPRしていくか。委託業者ではなくて、町としてはどのようなPR方法があるかお伺いいたします。

続きまして、2 要旨目です。用途について、条例の話なんですけれども、今お手元に大和町ふるさと寄附条例を印刷して持っているんですけれども、第2条で事業の区分というのを定めております。確かに第5次総合計画に定める将来像についての3点のことが書かれております。

一方で、第3条の2項では、町長は必要があると認めるときは、寄附金を基金として積み立てることなく、必要な財源に充てることができる。町長の判断で、ある程度、表現は悪いですけれども、好きなように、好きなようにというのは自由なわけではないんですけれども、その事業に使えるという判断でよろしいかと思えます。そうしますと、この第2条の3点、もう少し具体的でもよろしいのかなと考えます。その点をお伺いしたいと思えます。

最後に、公共事業入札についてでございます。

粗悪な工事にならないようにというお答えと、あとはコンサル関係では、落札率が低い状況はどの地域でもあるというお答えでございました。

その中で、本町は大体、工事の落札率でたしか75%とか、それぐらいだったような気がしているんですけれども、例えばそうなった場合の低入札調査委員会というものが開かれるはずなんです。令和5年度の実績でいうと、ほぼほぼ通っているはずなんです。そうなりますと、この低入札調査委員会というものを通しても、通ってしまうのであれば、そもそも低入札とは何なんだろうというところがございます。そういった意味で、その低入札というものに対して、入札委員会側からもう少し、どのような

意見があったか具体的にお聞きしたいと思います。

委員長（槻田雅之君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町長（浅野俊彦君）

それでは、森委員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、改める前の新しい事業となります行政区運営事業補助金、間違えるとあれなので、改めた側の行政区事業名で申し上げたいと思います。行政区内交流促進支援事業でありますけれども、こちらにつきましては、前回お示しした内容の要綱で、どちらかというと、何に認められて何に認められないのか、既存の事業に充てられるのか、充てられないのか等々の話がちょっとはっきりしなかった部分があって、まず、区長会にお諮りをしながら、基本は、先ほどのご回答で申し上げたとおり、既存事業でも新規事業でも、地域内にかかわらず、町内会なりに入られていない方々も含め、その地区に住まれる方々を広く集める事業、活動する事業または個別に何か参加費を取るような事業を、取らずに多くの方にいらしていただける事業に充当していただけるように務めさせてもらいたいなと思っております。

そういった中で、どちらかというと区長会さん方からのそういった質問を受けたものを前回ご提示した内容の要綱で、もう少し制限すべきものとそうじゃないものを整理をして、要綱として最終的に取りまとめをし、4月の区長会に諮りますから、5月あたりには、議会の皆様にもご提示をさせていただけるように、そんなスケジュール感で進めさせていただき、6月末か7月末から事業執行に入れるような形で進めさせていただきたいと思いますので、ご理解をよろしくをお願いをしたいと思います。

続きまして、町としてのふるさと納税へのPRが何ができるのかというところでもありますけれども、なかなか今具体的に直接的にまだ動いているもの、またはすぐにお答えできるものが今のところちょっとないものですから、これからどういうことができるのかというところで検討してまいりたいなという思いがありますので、もう少しお時間を頂戴できればと思います。

どちらかというと様々ないろんな形での税収があつて、返礼品合戦にあまり走るのもいかなものかというのが、正直ある中でもありますけれども、とはいいいましても産業振興の観点から新たな返礼品なりを発掘する作業もまず一つのPR事業だろうとも思うところでもあります。加えて、いろんな機会を通じて、ふるさと納税の返礼品

を含めて宣伝していくのも町としてできることなのかなと思いますが、何かうまくメディアを使った中で何ができるのか、またはメディアを使わない中でも別な方法が何かないのか、それは今後検討してまいりたいと思います。

低入札調査委員会のお話でございました中で、いろいろお話しされている中で、1つあるのは、そもそもの1つは、公平性、競争性を考えていった中で、そもそもの積算単価がどうだったのというような議論がされているケースもあるやに聞いております。加えて、特にアスファルト工事でいきますと、アスファルト工事等々が、比較的県の積算システムを使って積算をして入札をかけるわけではありますが、この富谷・黒川、この地域には、舗装のアスファルトのメーカーさんがここにはたくさんあつたりもして、輸送代がやっぱり安く済む部分、県全体を見たときの積算単価と比較をすると、どうしても安く落札されるケースが出ているのかなという部分と、その地理的なところもあるのかなと一つ考えております。いずれにしても大切な皆さんからの税金であります。競争性と公平性、これを維持をしながら、でき得れば、この地、地区内で循環するような、そういう体制も必要であろうとも思いますので、完璧はないかと思いますが、その時代に合わせてどんなような入札制度がいいのか、これからもそこは関係者の方の意見を聞いてまいりたいと思います。

以上であります。

委員長（槻田雅之君）

森 秀樹委員。

森 秀樹委員

1個漏れていたんですけども、いいです。重要なほうを進めたいので。

ちょっと名称を直しまして、行政区内交流促進支援事業、ちょっと長くなりましたね。こちらからもう一度質問していきます。

区長会が、恐らく4月の中旬ぐらいにあるんですか。その意見を聞いて、制度内容を要綱に反映して、それが5月ぐらいになって、我々には、例えば5月の中旬なり6月ぐらいにご説明をいただいて、また議論を深めて、よりよくしていくというお考えでよろしいかというところを、まずお伺いします。

2点目、ふるさと寄附金です。町として何がPRできるというのが、今すぐぱっと出てこないというのは当然なんですけれども、やはりPRは、常々大和町は何事にもPR不足じゃないかという意見がたまに出てきますので、やっぱり少しでもいいの

で、1個ずつ、例えば執行部の皆さんの名刺にふるさと納税のQRをつけるとか、どこかに行ったときには、ふるさと納税のA4一枚でもいいので、そういったパンフレットを持って行って、町内の人はふるさと納税を活用できませんから、町外の人に会ったときにそういったことをして、どうぞよろしくお願いします、その一言でもいいので、立派なPRになると思います。そういった意味では、ふだん名称を使うであろう執行部の皆さん、我々議員も一緒かもしれませんが、そういった活動をして、昨年対比30%減というのではなく、何なら昨対100%を超えるような行動をみんなで取っていかないといけないのではないのかなと思いますので、その点、1点お伺いします。

先ほどお答えいただけなかったのが、条例の第2条、もう少し具体的にしてもいいのではないんですかということなんですけれども、ここをもう一度お伺いしたいです。

最後に、入札です。公平性は、非常に大事だと思います。その中で、地元業者の方々にも参加していただく必要があって、落としていただく必要があるとご答弁いただきました。

それで、確かに過去の入札の歴史を見ていくと、地元の業者の方が参加していただけて不調になり、結果として町外からの事業者の方に参加してもらわないといけなかったという過去があるようでございます。やはりこの低入札のこともですし、入札監視委員会のことなんですけれども、町としても地元の業者の方にPRして、もっと参加していただく。そういった流れを、ムーブメントをつくっていく必要があるとは思いますが、それで、結果として低入札でも、地元の業者の方がちゃんと潤う、そういった仕組みが必要になってくるのではないかなと思いますが、その点、お伺いいたします。

委員長（槻田雅之君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町長（浅野俊彦君）

それでは、再質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、行政区内の交流促進支援事業につきましては、区長様方の意見も伺いながら取りまとめたものを議会の皆さんにお示しをし、よりよいものとしてスタートできるようにさせていただきたいと思えますので、よろしくお伺いをしたいと思えます。

加えて、ふるさと納税の件でありました。ほかの職員も含め、ほかに出向いたときには、それも一つのPRだろうと思います。私も特に本店所在地を大和町に行き、企業様方にいらっしゃっていただいた際には、町長用のソファのそばのすぐ脇に企業版のふるさと納税のビラを置いておρισして、お帰りに必ず今お持ち帰りをしていただいております。個人の方にもそういった形で、姿勢として、我々執行部サイド、私は、再度職員一人一人が、そういった姿勢も必要であろうという意識変革にもつながるものであらうと思いますので、そのような形で努めてまいりたいと思います。加えて、条例の変更も一つ必要になってくるのではないかなと思って、検討もしていきたいなと思っております。第5次総合計画に定める内容ということで入っている部分または第2条のその他の、町長が必要と認めるときに基金として積み立てができる、または必要な財源を使うことができるという内容の具体化も含め、新年度、来年度に向けて、どういった内容がより動きやすい内容となるのかを含め、検討してまいりたいと考えているところであります。

低入札のところにつきましては、先ほどご意見いただいたほかに、今具体的に委員さんの意見もちょっと手元に資料としていただいておりますけれども、そういった中でも、やっぱりいろんな工事が確かに低く収まっている中、委員がご指摘のとおり、町内の中でうまく回るような呼びかけ等々、また、やっぱり応札すらいただけていないのも現状としてあるものですから、なぜいただけないのか、どうしたら札を入れていただけるものなのかも含め、広く情報を収集をしながら、公平性と競争性を担保しながら、町内でお金が回る環境がどうやってつくっていきけるのかというところを、これからも委員会の皆様方にもお知恵をお借りしながら検討してまいりたいと思います。

以上であります。

委員長（槻田雅之君）

森 秀樹委員。

森 秀樹委員

では、3件目の質問になるので、最後の質問になると思いますけれども……。

委員長（槻田雅之君）

3回目なので、答弁がなかったところだけはいいですけれども、ほかはお願いしま

す。（「大丈夫です。答弁がなかったこと」の声あり）抜けが、あそこの。（「なるほど」の声あり）そこは認めます。（「分かりました。では、条例のところですね」の声あり）そうです。

森 秀樹委員

そこについては、やはり具体性を持って、皆様から、特に全国の皆様からお預かりした貴重な税でございます。入る分もあれば、当然出ていく部分もございますが、その中で、やはり具体性を持って今後の未来の大和町をつくっていくために、よりよい内容にしていただけたらと思いますので、最後にそれについて一言いただいて終わりにしたいと思います。

委員 長 （槻田雅之君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、森委員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

森委員ご指摘のとおり、ふるさと納税を頂くものももちろん大事でありますけれども、それに伴って返礼品でかかる経費の部分、さらには気にしていかなければならない部分、大和町民の方がほかの自治体にどのぐらいふるさと納税で、結果、町税が下がるかという部分のそこのバランスも見ながら、運営をしていかなければならないのではないのかなと思います。

そういったバランスも見ながら、なおかつ、あんまりほかの自治体に後れを取ることがないように、加えて、収支で全くの赤字になることがないように努めながら制度設計を行い、よりよい品物なりも日本全国にお届けをする形で、大和町のいいものを発信をしていただけるような、そんな事業となるよう、これからも努めてまいりたいと思いますので、どうぞこれからもよろしくお願いをしたいと思います。（「終わります」の声あり）

委員 長 （槻田雅之君）

これで、総務常任委員会代表、6番森 秀樹委員の代表質疑を終わります。

暫時休憩します。再開は、午後2時55分とします。

午後2時41分 休憩

午後2時54分 再開

委員長（槻田雅之君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、社会文教常任委員会代表、10番今野信一委員。

今野信一委員

それでは、社会文教常任委員会を代表いたしまして質問させていただきます。3件4要旨、よろしくお願いします。

1件目、健康増進事業について。

町の重点事業の一つ、健康増進事業は、健康たいわ21プランに基づき、町民一人一人が自分の健康の維持、増進を自ら図るという意識の向上を図っております。

1要旨目、健康づくり事業、健康教育、健康相談等の事業が、目的とする成果を上げているのでしょうか。

2要旨目、新規事業の健康ポイント事業が取り組もうとしている年代層は、どこなんでしょうか。

2件目、学校給食における地場産品の活用についてお伺いします。

学校給食は、児童生徒の健康増進を図り、およそ年に50万食、各小中学校へ提供しております。使用されている賄い材料のうち、大和町産のものはどのぐらい取り入れているのでしょうか。

3件目、大和町第3子以降育児応援祝金制度の見直しについて。

本町では、大和町第3子以降育児応援祝金制度を行っております。この制度は、平成28年以降見直しがなされていないようですが、内容等、制度の見直しが必要ではないでしょうか。

以上、お伺いします。

委員長（槻田雅之君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町長（浅野俊彦君）

それでは、今野信一委員の代表質疑にお答えをいたします。

初めに、健康増進事業についての1要旨目、健康づくり事業、健康教育、健康相談等の事業は、目的とする成果を上げているかのご質問についてであります。

今年度第3次計画を策定いたしました。健康たいわ21プランにつきましては、策定作業の中で、第2次計画期間における施策の実施状況や施策項目ごとに目標として挙げている評価指標の実績値を確認をし、昨年度実施いたしました町民意識調査の結果も踏まえ、健康に関わる町の課題を整理し、それら課題の改善に向けた取組を含め、新たな第3次計画として取りまとめたものであります。

ご質問の健康づくり事業の健康教育なども健康たいわ21プランに基づき、継続して実施しているものでありますけれども、これらの事業が、日頃から健康に対する意識を高めていただくことを目的に、定期的な運動、栄養バランスの取れた食生活、ストレスの軽減、健診受診の大切さなど、望ましい生活習慣の実践につながる啓発のほか、糖尿や高血圧など、生活習慣病や疾病の発症予防、健康に対して広く理解を深めていただくための情報提供などを行っているものであります。

健康は、一朝一夕に得られるものではなく、日々の取組の積重ねを築いていくことが大事であります。第2次計画の評価指標の経年の実績値を見ますと、血圧が上昇範囲にある人の割合や喫煙率など、改善が見られた指標がございます。

一方で、日常の運動習慣や健診結果を踏まえた生活習慣改善の意欲などでは、改善に至っておらず、メタボリックシンドローム該当者や肥満者の割合も目標値を上回る推移となっております。こうした状況から、本町においては、具体的な行動に至る以前に、まだまだ健康に対して無関心である方の割合が高い傾向にあると考えており、まずは一人でも多くの方に自分自身の健康に目を向けていただくため、令和3年度からは、地域に出向いて健康教室を開催するサブロー健康塾を実施し、令和4年度には、それまでまほろばホールで開催していた健康たいわ21推進大会の趣旨を替え、若い世代の方々も参加しやすいよう、大和スポーツフェア会場内に健康コーナーを設置して開催するなど、工夫、改善を行いながら事業に取り組んでおり、今後も引き続き町民の皆様の健康の下支えと健康課題の改善につながる取組を進めてまいります。

次に、2要旨目の健康ポイント事業が取り組もうとしている年代層はについて、お答えをいたします。

これまで、健康に対する意識啓発を目的として実施をしてきた健康講演会やセミナーなどは、会場に人を集めて実施する集合形式での開催であり、比較的健康に関心の

高い方の参加割合が高く、健康に無関心の方や若い年代の方にいかに参加を促すかが課題と捉えているところであります。

こうした従来型の啓発事業に対して、令和7年度から新たに実施する健康ポイント事業につきましては、健康に無関心な方でも日常生活の中で健康的な行動を実践できるよう、その後押しを行うものであり、生活習慣病や疾病の発症リスクが高まる40代、50代の方々にも、時間や場所の制限がなく参加していただけるものと考えております。

町としましては、健康に関心を持つ住民の増加と健康的な生活習慣の定着化を目指し、世代を問わず、多くの町民の皆様を楽しみながら参加していただけるよう工夫を行いながら、魅力ある事業の構築に努めてまいります。

次に、学校給食における地場製品の活用に関するご質問にお答えをいたします。

委員ご質問の、使用されている賄い材料のうち、大和町産のものはどのくらい取り入れているかですが、主食のご飯につきましては、全て町内産のひとめぼれを使用しており、週4日の米飯給食を実施しております。令和6年度、令和7年2月末ではございますが、このタイミングでは、ご飯の状態で1万6,267キロ、提供実績となっているところであります。

また、副食における食材では、令和6年度、こちらも令和7年2月末になりますが、長ネギが1,420キロ、マイタケ339キロ、シイタケ138キロ、キクラゲ20キロ、行者菜31キロ、白菜280キロ、ピーマン80キロ、ホウレンソウ8キロの合計8品目で町内産を使用している状況であります。

なお、宮城県の毎年6月と11月の一定期間内における学校給食での地場製品活用状況調査では、本町の学校給食における町内産食材を使用した割合としましては、令和6年度の実績で8.6%となっているところであります。これまでも地産地消の観点などから積極的に町内産の食材を使用するよう取り組んでいるところでございますが、学校給食において、特に大量に必要となる食材でありますニンジンや大根、タマネギ、ジャガイモなどは、必要とする頻度や量などから見ましても、町内産で安定的に確保することが難しい状況にあります。

しかし、学校給食におきまして、地場製品である食材を使用することは、新鮮で栄養価の高い食材による給食を子供たちに提供することができ、さらには、地域経済の活性化を図ることや、地場製品を使用することで、子供たちの地域の食文化や季節の食材について学ぶ機会を提供することができ、食に対する理解を深め、健康的な食生活の形成に役立つものと認識をしております。

このことから、今後も地場産品を活用した献立を多く取り入れるなど、工夫をしながら、可能な限り、地場産品を学校給食の食材として積極的に使用してまいりたいと考えております。

次に、大和町第3子以降育児応援祝金制度の見直しについての質問にお答えをいたします。

本町では、平成28年度から出生率の引上げ、多子世帯の子育て支援を目的に、第3子以降の子の出産時に10万円、小中学校の入学時にそれぞれ5万円、そのうち2万5,000円、半分は商品券とさせていただいておりますが、これを育児の応援祝金として贈呈する事業を行っております。また、第3子以降に限らず、出産・子育て応援給付金に対しまして、町独自の取組としてそれぞれ5万円を上乗せをし、10万円を妊娠時、出産時に給付をしております。あわせて、絵本セットを出産祝品として贈呈をしております。

大和町第3子以降育児応援祝金制度での令和5年度までの支給実績としましては、出生時が336件、小学校入学時で318件、中学校入学時で195件となっており、令和5年度では、出産時で29件、小学校入学時では52件、中学校入学時で23件でありました。しかしながら、全国的に少子化が進み、本町でも国勢調査の結果から、平成12年から令和2年の20年の間に、1世帯当たりの家族数は3.52人から2.53人と1人減少しております。核家族の割合も全世帯の半分となっております。第3子以降の子についても減少が続くと予想されます。

宮城県内での小学校入学時の祝金事業では、第1子から支援を行っている自治体もあり、角田市をはじめ七ヶ宿町、丸森町、利府町、大郷町、女川町、南三陸町、大衡村の1市6町1村が、祝金や用品費を給付をしております。県内での出産や入学時の祝金については、大和町を含め、第3子以降の子に対して手厚く子育て応援を行っている状況ではありますが、それぞれの市町村の状況により、対象者の違いや支援の在り方や現金や地域の商品券、運動着を給付するなど、様々であります。事業が始まり、来年度で10年となり、社会情勢も当初とは変化しつつあります。対象者や支援の在り方など、町内の状況を確認をし、今後の事業運営について検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

委員長（槻田雅之君）

今野信一委員。

今野信一委員

ご回答ありがとうございました。

私は、朝毎日ラジオを聞いてくるんですけども、今日の運勢、ラッキーカラーがオレンジで、答弁者のネクタイを見たらまさにオレンジで、今日もうまくいけるなど思っております。

深掘りして、ますますいい結果にしたいなと思いますけれども、最初、健康推進のほうだったんですけども、大変大和町というのはいろんな事業を行って、健康面についても至れり尽くせり、いろんなかゆいところに手が届くぐらいのメニューがあるんじゃないかなと思っています。いかんせんこれが認知されていないんじゃないかなというところに大きな問題があるのかなと思っております。

健康たいわ21のそれ自体の認知度というものが、記載されていたんですけども、よく知っているが1.7%、まあまあ知っているが14.7%、足しても16%。あまり知らない、全く知らないを合わせると82%ということで、こういったようなことをやって頑張っているんだよというものがいま一つ知られていないということは、物すごく残念に思われるんです。

そこあたりの周知方法について、先ほどもPRが弱いというようなこともお話が出ていたようでしたけれども、そういったアピールの仕方といたしまして、今回は、2要旨目にも書いておりましたけれども、健康ポイント制です。アプリを搭載して、それでやっていこうじゃないかというような新たな視点から、そういったような事業展開をなされようとしている。大変期待されるようなところであります。健康であることがゆえに、やはり町の経費も、経費負担も減っていくということで、大変いいことではございますが、そういったことを知られない、そしてまた、皆さんが体を動かさそうとしない。実際きちんと事業に乗って来てくれる人は、大変いらっしゃるんですけども、それが固定化されてしまって、決まった人がいつもやっているというような状況。そういったところを何とかうまく波及されていけないかなと歯がゆい思いをしております。そこあたりをどのように考えていこうとしているのか。私、最初、健康ポイント事業、今回やろうとしているようなもの、それを補足的な、動きがない部分に対しての、何というか、そこにてこ入れをしようとしてやられるのかなんても思いながら見ていたんですけども、そういったものを含めて、こういった健康事業推進の事業各種をどのように展開されていきたいのか、もう一度お聞かせいただければと思います。

学校給食における地場産品ですけれども、8品目、ちょっとキログラム数で言われましたので、なかなか分からなかったんですけれども、最終的に8.6%でしたか。そのぐらいが地場産品ということで賄えられていると。

食の安全ということを考えますと、やはり厳しいチェックをなされているので、給食というものは安全なものであるということは、承知しているところではございますが、やはり輸入物よりも国産品、国産品の中でも県内産品、県内産品よりもやはり地元の地場産品というようなことを願うわけです。そういったものを考える中で、やはりそれをうまく使っていこうとするならば、何らかの研究がなされてもいいんじゃないかと。

私、前に産業建設常任委員会にいたときに、地場産品をもうちょっと使えないかということで、給食センターに出向きまして、試食なんかもしてお話を伺ったことがありました。学校給食に使えるものというものは、なかなか規格が厳しいんです。大きさなんかも規格とかもありますし、その加工するスライサーですか、そういったものもカットするところの機械に入るのも、やはり大きさなんかも限定されてしまうので、なかなか難しいというようにお話を伺ったことがあります。でも、それだからといって、すぐ諦めるというわけにもいかないと思いますので、どんなような形だったらばできるのかというように、そういった、そのときは産業建設常任委員会でしたから、農業関係の視点で見て、どういう形にすれば使っていただけるかというように感じでしたけれども、やはりそういったようなことを考えれば、そこいらの研究を進めて、農家にもこういったものを作っていただけませんかというような、そういうようなPRの仕方。やはり農家としても、その販路が確保されているということは、やはり作っていても安心感がありますので、やはりそういったところでうまくいかないのかなと。

今米というものは、機械化で何とかできるんですけれども、結構高齢化しているので、畑作というのは、なかなか難しいというお話は聞きました。なるべく早く、何年後にどうのこうのというよりは、もうすぐにでも始めていただけるような形にして、農家というものとうまい関係を築ければ、かえってそのほうがよろしいのかなと思います。何をさておいても、先ほど申し上げましたとおり、食の安全ということを考えれば、地場産品というものを使って、その地場産品を使うということは、ほかにもやはり地元の農家さんが作ったものを食べるというものは、何よりの教育じゃないのかなと。子供を育てる中で一番の大切なことじゃないかなと思われまますので、そのところ、もう一度町長の考えを聞かせていただければと思います。

最後に、もう一件ですけれども、第3子以降の育児応援祝金制度でした。こちら、町長も最後におっしゃいましたように、子供の数、第3子以降というような多子家庭というものが、だんだん減ってきている。少子化というようなことで、これもなかなか難しいのかなと思います。

宮城県の合計特殊出生率を見たら1.07、東京と北海道に次いでワーストスリー、3番目、そういったような状況になっております。でも大和町は、県内の中でも頑張っているほうで、多賀城に次いで2位でしたか。出生率はいいほうなんですけれども、やはりそういった世の流れといたしましうか、宮城県はどこもそうなんでしょうけれども、二、三十代の結婚率が低いですとか、結婚していても子供が持てないという、そういうような社会の情勢というものがありますので、そのあたり、やはり第3子までいくということが難しいように思われます。

やはりそのところを考えれば、少しこの事業というものは見直しがされてもいいのかなと思いますので、そういった観点からもいま一度ご回答いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（槻田雅之君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町長（浅野俊彦君）

それでは、今野委員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、健康たいわ21の事業が、なかなか町民の方に認知されていなかったのではないのかというお話でございました。アンケート結果の数字が示しているとおおり、やっぱり一部の方にしか広がってはいなかったのかなと反省をするところでもあります。

加えて、委員ご指摘のとおり、意識の高い方は、もう既にいろんな行事に出て、いらしていただいている中、そこになかなか興味を持っていただけていない方に響くやり方が何かないのかなということで、今回のこのポイント事業を新たに始めさせていただくこととしております。

具体的には、もう少し数字に裏づいたいろんな行動変容をしてもらいたいというところから、健康機器の体組成計みたいな、ああいった測定器を使ってもらったものをアプリの中に取り込んでいただいたりであるとか、その中で具体的な行動変容を促していただけるように何らかのポイントを付与しながら、こういうイベントがあります、ああいうイベントを今度やらせてもらいます、例えば健康診断をやらせてもらい

ます、それに参加いただいたらポイントを差し上げますよという的なところで、一部行動変容を促させていただこうという事業でありましたり、大和町民のみならず、大和町にお住まいの企業さん方にもその活動に使っていただけるような事業として今始めたいなと思っております。その中には、アプリに一部その広告宣伝等も兼ねてパナー広告みたいなのを入れさせていただく中で、一部例えば景品を何か出させていただくとか、何かポイントに応じた何らかの得点のご支援をいただくとか、そういった新たな形でスタートをしないと、トータル的に皆さん、広く、今まで以上に健康意識を上げるということにつながらないのではないのかなと思って始めるところであります。

将来的な医療費の抑制等々にも、早期発見、早期治療、または発病する前の健康に対する意識づけ、それが本当に大事であろうと思う中、ここ最近の死亡の要因の一つで伸びているのが大腸がんだという話が、今日のお昼のニュースでもありました。その中で、喫煙と過度な飲酒は、決してプラスにはいかないと。とはいうものの運動は間違いなくプラス方向に働くというような報道も今日された中でありました。個人で行動なり運動されたい思いの方もいらっしゃる中、バーチャルの中で行動してポイントを稼いだりするような、そういったアプリにもなっておりますし、町サイドからいろんな情報提供もさせていただけるような双方向での使い方もできればなという思いで広げさせていただく事業ですので、ぜひご理解をいただきたいなと思います。

2項目の学校給食に対する地元食材のお話でございました。品目ベースでは、先ほど申し上げたとおり、計算しますと8.6%ということでお伝えをしました。量的にいきますと、重量ベースでいくと6.04%が現状でございまして、もちろん食材として使う上では、やっぱり量の確保ができるのかという部分と、本当は旬ではないものをやっぱり、長ネギだとか、白菜だとか、一年を通してジャガイモだとか、使わなければならない部分の量をどう確保していくのかという部分も一つの課題であろうと思います。

加えて、委員ご指摘のとおり、町内の農家さん等にもっと生産を促してはどうかという部分に関しては、私も実は同感でありまして、JAさん等々を通じた形で呼びかけをしたものの、なかなか量の確保、栽培ができないというので進まなかった現状があるやに聞いておりました。それ以上に、ちょっと私、問題だなと思った部分が、実際に具体的にどの季節に何の作物を何キロ一体仕入れているのというデータ化されていないんです。それをデータ化をすることによって、事前に、去年何キロこれを使ったから、その分きちんともう買取りを確約するからどうですかというような形で、も

もう少し具体的なアプローチをできるよう、4月以降に関しては、常時どういう野菜がいつ頃に、どのぐらい購入したんだというのをマトリックスになるようなデータの蓄積もさせながら、将来的にはそれを献立に置き換えた中で、将来的に何か月先にどういうものを使っていくんだと読めるような何か仕組みをつくっていくのも一つ必要ではないかと思ひもあって、担当に指示をさせていただいたところでもあります。

加えて、あともう一つ、規格が厳しいのではないかというお話がありました。そのところもいろいろ検討しなければならないところではあると思います。今現状、例えば野菜単品そのまま仕入れて買うというよりは、例えばジャガイモであれば皮をむいた状態で仕入れる。またはタマネギも薄皮をむいた状態で仕上げて、イコール今調理をしていただいている会社さんとの契約上を、全てが手ではなくて、全てがある程度加工された状態からの調理のスタートという契約になっているところも一つの鍵であると聞いております。その辺も含め、どうやったら地元産品をもっと使えるのかという部分、いろんな取組が必要であろうと思いますので、これからなお検討してまいりたいと思います。委員ご指摘のとおり、やっぱり地元の旬の野菜なり旬のものを使っていただくことは、やっぱり健康にも食育的にも非常に大事なことであろうと思いますので、そういった策を模索してまいりたいと考えてございます。

第3子以降の育児応援祝金制度のところでありましたけれども、こちらもご指摘のとおり、やっぱり制度開始以降10年がたってきている中、いろいろやっぱり時代の背景等々も変わってきているに、私もそう感じております。総合的にいくと、大和町は、決して他市町村より薄い支援ではなくて、比較的厚い支援であったろうなという思いもある中、どのタイミング、またはその子供の成長の過程でのどの年代でどういう支援をさせていただくのが最も効果的なのかというのをいま一度考える時期であろうなと思います。委員ご指摘のとおり、やはりなかなか第2子、第3子につながらないという一つの要因として、晩婚化であったり、その晩婚化の一つの要因として、私も考えていたのが、大学なり専門学校を卒業したときに、なかなか奨学金を借りられている方々等々、返済に追われる中で、なかなか将来設計がうまくいかない中、何らか支援する策が必要ではないかというところで、今回の予算にも入れさせていただいている別枠の補助制度等もあるわけです。トータル的に、より若い段階で幸せな家庭を築いていただいて、将来を担うお子さんを心配することなくもうけていただいて家族をつくっていただけるような、そんな町になるように、総合的に町としては応援もさせてもらいながら、全体的な医療費等の負担削減にも向け、本当に住民の皆さんお一人お一人の健康につながるような、そういった事業と並行して行っていくことが重

要であろうなと思って、今のお話を伺っておりました。

以上であります。

委員長（槻田雅之君）

今野信一委員。

今野信一委員

ありがとうございました。

健康増進事業は、いろいろ町長も同じく問題意識を持っていらっしゃるということで、どういったことをすれば、周りでいっぱい笛を吹いたり太鼓をたたいたりしてもお踊っていただけないという状況で、なかなか我が事なんですけれども、なかなか自分の行動というものが、運動しようとか、分かっているんですけども、できないというようなところに踏み入るとするのは、なかなか難しいと思います。アプリを導入して、そういった興味を持つとか、私もどうしたらいいのかなと思います。

先ほど企業が入っているいろいろな景品をつけたりとかなんとかというのは、ちょっと企業が入るということで1つ思い出したんですけれども、交通安全で、チームで組んで登録して、それで無事故無違反だったら何かの景品が頂けるといようなことがあったりなんかして、そういうような日本人の特性なんでしょうか。何か個人競技は弱いんですけれども、チームを組むと強くなるというか、お互いのために頑張ろうよという話。いろいろな事業をやってありますが、地区ごとでポイント制にするというところもいのかもしれませんけれども、こういった事業を行ったら、どこそこ地区の方々が結構集まりましたよという周知の方法ですとか、そういった地区間競争意識をくすぐるわけじゃないんですけれども、そういったようなことをして、負けるものかではないんですけれども、健康教室に行った人たちがどのぐらいいた、アンケートの中で、地区ごとに出していると思います。そういった各地区、何とか地区さんが結構いらっしゃったとか、そういった中でトータルして、スポーツフェア、ほかの課にはなりますけれども、そういったような体を動かす健康的なもの、事業をしたときには、何かそういったポイントみたいなものをつくって行って、年間的にどここの地区が頑張りましたとか、そういうような感じに持っていくような形で、競争心にちょっと光を当ててみるのも意外と面白いのかなと、そこいら、ちょっと考えてみたんです。そういう思いですとか、いろいろな手を使ってやっていらっしゃるの、ここあたりはそんなことは分かっているよという話になるかもしれません

けれども、そこあたりのことを思いました。町長は、いかがでしょうかというところでございます。

続きまして、学校給食なんですけれども、そのような状況で、半加工品を納入して給食に使っているというようなこと。若干分かっていましたけれども、そこいらあたりが大分シビアにそういう状況になっているということで、なかなか入り込むのが難しいのかなと思いました。

しかし、よくニュースなんかで出ますよね。我が町のブランドの牛肉ですとか、そういったものを学校給食に出しましたとか、そういったことで、我が町の特産品というものを小中学生に分かっていただけるというような、そういうような努力なんかも必要なのかなと。伊達いわなを1匹ずつ配れというわけじゃないんですけれども、そういったような地元産の何か高級食材みたいなものを提供して、我が町はこれなんだよというようなことをPRする。

まちづくりの一つの方法として、シビックプライドという考え方というものは聞いたことがあるんですけれども、やはり自分の町に誇りを持って、うちにはこれがあるんだというような、そういう思いというものをやっぱり小さいうちから気づかせるというのは、大変重要なことなのかなと思いますので、そういったようなことも必要なのかなと。それで、我が町にはこれがあるというようなことをやっていけるというところがあります。

また、大分昔の話だったんですけれども、町長、ご存じですか。お弁当の日というのを聞いたことはありますか。学校給食をちょっと休んで、1日だけですけども、休んで、自分でプロデュースしてお弁当を作ってきたという宿題を出すそうなんです。保護者会の際に、学校長がそれを言ったら、大ブーイングが起きて大変な思いをしたというんですよね。危ないじゃないか、包丁を使うから指を切っちゃうんじゃないとか、火を使って調理するときに、火事になったらどうするんだとかいろんな話が出て、でも子供に全部やらせるというようなことで、何とか頑張ってやった校長先生がいらっちゃって、そこで、自分が作るお弁当の絵をちょっと描いてみなさと言ったら書けないんだそうです。いつも与えられたものばかり食べているから、なかなかそれがイメージできないと。次に何を作るかというのを食材をリストアップして、買物するときのリストみたいな感じを作ってみなさいと言ったらやっぱり分からないと。そういう中でしたもんだしながら作ったりなんかして、持ってきてみた。そうしたら子供同士がそのお弁当を見せ合いっこして、批評し合うんだそうです。自分が作ってきたものを見て、「これ、すごいだろう、ここの卵焼き、すごいだ

ろう」。卵焼き、すごいだろうという子は、卵焼きしか作れなかった子みたいで、ほかは、お父さん、お母さんが作ってくれたもの、お総菜を買ってきたもの、そういったものを並べているだけだったというような。ただ、3回ぐらいやるうちにやっぱり自分で全部作れるようになって、そこで何が起きたかという、自分で作ることの難しさを通じて、やはり食に対して物すごくありがたみというんでしょうか、感謝の気持ち、作ってくれる人、食材、食品ロスなんていうのもありますけれども、やはり勝手にそのまま残しちゃいけないなという思いを持ったそうです。

そしてまた、家庭内でお母さんに、これを作るときどうしたらいいのとか、買物するときどうだろうねとか、そういったことで会話が増えたそうなんです。そういうようないい面が大分あったと。そういった中で、やはり学校給食のありがたみというのが、物すごく高まるんじゃないかと。逆のことを言っているようですけども、そういった一回休むことによって、子供たちに実際作らせることによって、給食のありがたみというのが、物すごく分かったという大変いいお話を聞いた。大分前の話だったので、今はそれがどうなっているのか分かりませんが、教育長あたり、お弁当の日は、聞いたことありますか。そういうような感じで、分かっている人もいらっしゃるみたいです。

やはり給食というものの学校においての与えられたもの、栄養素だけの問題じゃなく、やはりありがたみというか、感謝をする気持ちですとか、そういったものが、大変重要なのかな。そういった視点でも、やはり教育の意味合いからもそういうようなものが大変やるべきことはあるのかなとちょっと気づかされたことも今思い出しました。町長は、どう思われますかということです。

生産額ベースの食品の自給率は、日本は61%、カロリーベースだと47%という、何か統計もちょっと見たんですけども、町で考えればやはりそういったようなハードルが高くなって、なかなか入り込めないような部分があります。そういったものを大切にしていくというものは、やはり強めていかなければならないことなのかなと思いますので、いま一つ前向きに何かやれる方法というのを皆さんで考えていただいて進めていただければなと思いました。

第3子以降なんですけれども、やはり社会情勢が大分変わってきております。皆さんと、やはり今に合った形にしていくのがいいのかなと思われまますので、ほかにある事業との関係性を考えた上で、今に合ったそういった事業で、やはり効果的なところを考えまして、経済効果というものもありますので、そういったところも同じ金額を使うならば、効果的に使っていただければなと思います。時を見ていろいろ変えてい

ただくのが必要なことだと思いますので、そこあたり、よろしくお願ひしたいと思ひます。最後にご答弁いただきたいと思ひます。

委員 長 （槻田雅之君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、今野委員の再質問にお答をさせていただきますと思ひます。

健康たいわ21の今回の健康ポイントの事業でありますけれども、一つの考え方として、地域間のいろいろ競争心をあおるといふのも確かにあるのかなと思ひながら、このポイント、このアプリ自体が、登録いただいた個人の争いになっていまして、誰が一番毎月進んでいるだとか、ある意味見えるような形を取りながら、皆さんに健康に向けて行動変容を促していく仕組みとなればなと思ひております。その中に、このイベントに行ったら追加のポイントですよみたいなのもいろいろ仕込んでいきたいなと思ひておりまして、その中で、地域で、例えば何かこういう全体でのパークゴルフ大会をやりますから参加しませんかとかというように、参加された方に何ポイントか提供するだとか、そういう形で地域ごとの活動を高揚させていただくそういった手法も一つあるのかなと思ひて伺っていましたので、何らかそういった考えの下での方策がないのか、これからも検討しながら進めさせていただきたいと思ひます。

先ほどの地元産品を学校給食にという話でありましたけれども、シビックプライドの話も当然のこと、一つの策として魅力があるなと思ひて伺っていましたのが、去年大郷町では、同じく大郷町制70周年をやられている中で、小中学生に地元の仙台牛を振る舞うという事業をやられたのは、私も記憶があります。

そういった中では、特段まだ予算的には措置はもちろんしていませんでしたが、そういった中で大和町の何らか食材、特に今畜産農家さんの方々が、やっぱりなかなか物価高騰していく中、結果的に市場に出回る肉の流通が減ってしまつて、高価な和牛の流通が減っている中、なかなか今度子牛の売買にまで響いている現状もある中、何らか応援する策にもつながるような気もいたして伺っていましたので、そういった仕組みも頂いた予算の中で何かできないものなのか、そこを研究してまいりたいなと思ひます。

お弁当の日ですか。確かに自分で作つてみることは、習うことよりやっぱり実践に勝るものはないんであろうなと思ひます。改めて、自分で作つてみるからこそ、お父

さん、お母さんのいろんな大変な思いを感じるところもあるんだなと改めて感じておりました。

そういう中では、学校給食の回数のいろいろ調整等々で、4月以降も月に何回か弁当の日がある中、そういったあえてそういうメッセージも持った中での弁当を子供たちに作らせてみるというのも確かに一つ面白い仕組みなのかなと伺っておりましたので、教育長なりとも、全てが全てそうできるとは思いませんが、どういう形で取り組めるのかという部分は、ちょっと話をしてみたいなと思って伺っておりました。本当にやっぱり机上の学習だけでは、身につかないものが本当に身につく、やっぱり実践に勝るものはないんだろうと思いますので、いろいろこれからも検討してまいりたいと思います。

第3子以降の祝金事業も、繰り返しになりますけれども、これまで10年たちましたので、どういう年代にどういう形のお祝いの制度がいいのか、様々これから再検討していきながら、来年度に向けていろいろブラッシュアップをできないものか、検討してまいりたいと思います。

以上であります。（「終わります」の声あり）

委員長（槻田雅之君）

これで、社会文教常任委員会代表、10番今野信一委員の代表質疑を終わります。

以上で代表質疑を終わります。

これで、予算特別委員会に付託された令和7年度の各種会計予算の質疑を終わります。

お諮りします。令和7年度の各種会計予算については、討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、令和7年度各種会計予算については討論を省略して採決します。

お諮りします。令和7年度の各種会計予算については一括採決したいと思います。賛成の方はご起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

全員賛成です。したがって、令和7年度の各種会計予算については一括採決とすることに決定されました。

これにより、令和7年度各種会計予算について、一括して採決します。本予算は、

原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、予算特別委員会に付託された令和7年度の各種会計予算については、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、大和町議会予算特別委員会を閉会します。大変お疲れさまでした。

午後3時43分 閉 会